

中国A株再生可能エネルギー関連プレミアムα

追加型投信／海外／株式

～中国の2023年脱炭素化目標と銘柄のご紹介～

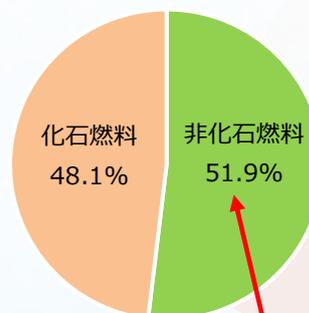
平素より、「中国A株再生可能エネルギー関連プレミアムα（以下、「当ファンド」）をご愛顧賜り、誠にありがとうございます。本レポートでは、2023年のエネルギー政策の概要についてご説明させていただきます。また、中国の再生可能エネルギー関連の代表的な成長企業「チャイナ・ヤンツェ・パワー」、中国の中小型株市場の代表的な成長企業「セッコウ・スポン・テクノロジー」をご紹介します。

中国が2023年のエネルギー目標を公表

中国国家エネルギー局によりますと、**2023年の非化石エネルギー（水力、風力、太陽光、原子力など）による発電設備容量*の比率が51.9%となる見通し**です。5年前の同比率は約36.6%でしたが、その後も順調に非化石エネルギーの比率は上昇し、**2023年には初めて50%を上回る見通し**です。（2023年4月公表）中国の非化石エネルギーによる発電設備容量増加の継続的な取り組みは、今後も中国の再生可能エネルギー関連企業にとって事業拡大の追い風になるものと考えられます。

* 発電設備容量は、発電能力を示すもので瞬間的な最大出力を表します。

【中国の発電設備容量の比率】
(2023年の目標)



非化石燃料の比率が50%を上回る見通し

中国は脱炭素化に向けた施策を推進

2023年については第14次5か年計画期間（2021～2025年）の節目として、再生可能エネルギー関連の主な施策について、以下の通りとなっています。

①エネルギー産業の低炭素化

風力・太陽光発電設備容量の増加

②エネルギー産業の高度化

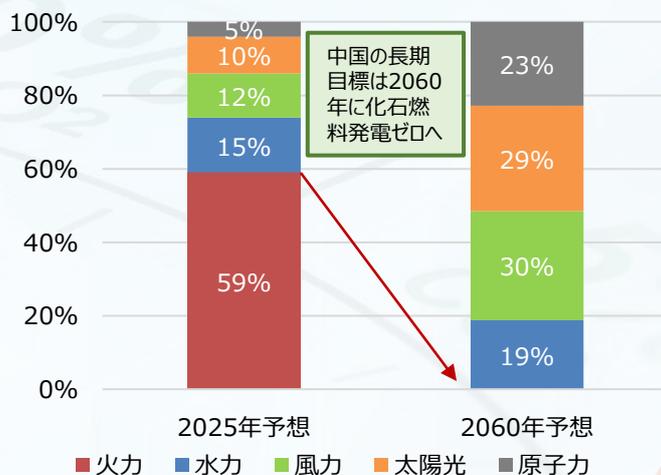
エネルギーとデジタル産業の融合推進、黄河・長江流域の地域発展戦略

③エネルギー分野の法整備等

エネルギー関係法令を整備し、国際連携の強化を推進

中長期的な目標としては、2020年9月の国連総会において習近平国家主席が表明した「3060目標」にむけて、**二酸化炭素の排出を2030年までにピークアウト、2060年までにゼロを目指して再生可能エネルギーによる発電比率を高める見通し**です。

【中国の電源構成*の見通し】



* 電源構成は、火力、水力、風力など電気が作られる発電設備の比率を表したものです。

※四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。

出所：中国国家エネルギー局、IRENA(国際再生可能エネルギー機関)ほか各種報道などをもとに明治安田アセットマネジメント作成

(注) 当ファンドは環境改善や脱炭素などESG上の具体的な成果を目指す商品ではありません。

※当資料のいかなる内容も将来の投資収益を示唆・保証するものではありません。6ページの「ご留意事項」を必ずご覧ください。



中国の再生可能エネルギー関連の代表的な企業紹介

チャイナ・ヤンツェ・パワー

企業概要

長江流域に6つの巨大水力発電所を所有する中国最大の電力会社であり、世界最大の水力発電会社。

注目点

主に水力発電、配電、インテリジェント総合エネルギー、投資、金融などの事業を行い、中国、ポルトガル、ペルー、ブラジル、パキスタンを含む数カ国で事業を展開している。

上場市場▶上海市場
業種▶公益事業
時価総額▶約11兆円

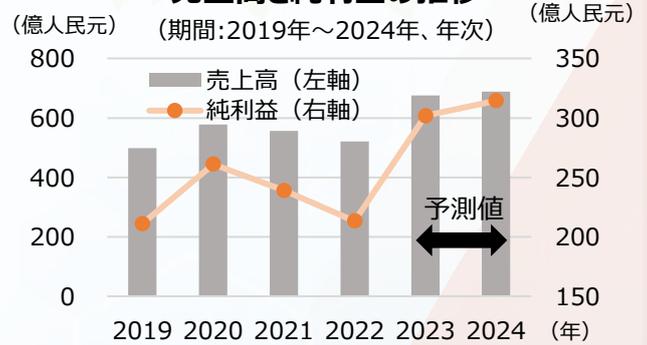


※写真はイメージです。

株価の推移



売上高と純利益の推移



中国の中小型株市場の代表的な企業紹介

セッコウ・スポン・テクノロジー

企業概要

産業用に自動化を進めるための製品やデジタル関連の技術提供を主な事業とする大手テクノロジー会社。

注目点

プロセスの自動化とデジタルトランスフォーメーションビジネスに焦点を当て、幅広い製品サービスシステムの開発に取り組んでいる。

上場市場▶上海市場
業種▶テクノロジー・ハードウェアおよび機器
時価総額▶約1兆円



※写真はイメージです。

株価の推移



売上高と純利益の推移



※時価総額の換算レートは1人民元=19.678円(2023年4月末時点)。※売上高、純利益は2019年~2024年の年次であり、2023年、2024年は2023年5月2日時点の予測値です。※2023年3月30日時点のMSCI China A Onshore IMI Efficient Energy Select K-Series IndexおよびChina A Mid Small cap Custom Basketに組み入れられている銘柄のご紹介であり、銘柄は変更される場合があります。※業種はGICS(世界産業分類基準)を用いています。※当ファンドは現物株式に投資いたしません。上記銘柄への投資を推奨または将来の組入をお約束するものではありません。また、将来の運用の成果等を保証するものではありません。上記内容は作成日現在のものであり、将来予告なく変更される場合があります。出所:会社ホームページ、ブルームバーグおよび各種情報をもとに明治安田アセットマネジメント作成

(注) 当ファンドは環境改善や脱炭素などESG上の具体的な成果を目指す商品ではありません。

※当資料のいかなる内容も将来の投資収益を示唆・保証するものではありません。6ページの「ご留意事項」を必ずご覧ください。



設定来の基準価額は、リスク要因を消化しつつ堅調に好水準を維持

基準価額の推移



(2023年4月28日現在)

基準価額 11,285円
分配金再投資 基準価額 11,389円
純資産総額 87百万円

分配金 設定来累計 50円

※分配金再投資基準価額は信託報酬控除後のものであり、分配金実績があった場合に税引前分配金を再投資したものととして算出しています。
※分配金は1万口当たりの税引前の金額です。分配金は増減したり支払われないこともあります。

(ご参考) 基準価額の要因分析 (2022年5月～2023年4月累計)

再生可能 エネルギー関連株	中小型株	為替要因	追加 プレミアム	信託報酬	分配金	その他	合計
1,093円	358円	-12円	245円	-96円	-110円	347円	1,825円

※ 要因分析の内訳は、J.P.モルガン・マンサール・マネジメント・リミテッドからのデータをもとに明治安田アセットマネジメント作成
※ 上記要因分析は、基準価額に与えた影響等をご理解いただくために簡便的に計算した概算値であり、その正確性、完全性を保証するものではありません。

当ファンドの目的

「中国 A 株再生可能エネルギー関連プレミアムα」は、ケイマン籍外国投資信託証券（円建て）の「China A Efficient Energy Fund Class B」を通じて、「再生可能エネルギー関連中国 A 株戦略（以下、当戦略といいます。）」のパフォーマンスに概ね連動する投資成果を目指し、信託財産の中長期的な成長を図ることを目指して運用を行います。

再生可能エネルギー関連中国 A 株戦略は、中国 A 株（人民元建て）で構成される『MSCI China A Onshore IMI Efficient Energy Select K – Series Index』（配分比率70%）、および『China A Mid Small cap Custom Basket』（配分比率30%）のパフォーマンスを参照します。

(注) 当ファンドは環境改善や脱炭素などESG上の具体的な成果を目指す商品ではありません。



▶ ファンドの特色

- ①当ファンドはファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行い、信託財産の中長期的な成長を図ることを目指して運用を行います。
- ②外国投資信託証券では、主に担保付スワップ取引を通じて、再生可能エネルギー関連中国 A 株戦略のパフォーマンスに概ね連動する投資成果を目指して運用を行います。
- ③外国投資信託証券の運用は、J.P.モルガン・マンサール・マネジメント・リミテッドが行います。
- ④実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

< 分配方針 >

年 2 回（4 月、10 月の 15 日。休業日の場合は翌営業日）決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

- ・分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当収入と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- ・収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市場動向等を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。
- ・収益分配にあつては信託財産内に留保した利益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

※資金動向、市況動向等によっては、前記のような運用ができない場合があります。

▶ 投資リスク

基準価額の変動要因

中国 A 株再生可能エネルギー関連プレミアムは、投資信託証券を通じて、海外の株式など値動きのある証券に投資します（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）ので、基準価額は変動します。

したがって、金融機関の預貯金と異なり投資元本は保証されず、元本を割り込むおそれがあります。また、ファンドの信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

なお、ファンドが有する主なリスクは以下の通りです。

< 主な変動要因 >

株式変動リスク	株式の価格は、政治・経済情勢、金融情勢・金利変動等および発行体の企業の事業活動や財務状況等の影響を受けて変動します。保有する株式価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。当ファンドは、外国投資信託証券を通じて、実質的に中国株式に投資するため、中国株式の価格が下落した場合には基準価額の下落の要因となります。
債券価格変動リスク	債券（公社債等）の価格は、金融情勢・金利変動および信用度等の影響を受けて変動します。一般に債券の価格は、市中金利の水準が上昇すると下落します。保有する債券価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。
為替変動リスク	外貨建資産への投資については、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落（円高）する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動（円高）は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。
カントリーリスク	当ファンドの実質的な投資対象国・地域において、政治・経済および社会情勢の変化により金融・証券市場が混乱した場合または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり運用方針に沿った運用が困難になったりすることがあります。中国市場における証券市場・取引所、企業開示・財務会計の基準、法制度等はわが国と異なります。中国の証券市場・取引所においては、長期間にわたる個別銘柄の売買停止措置等の投資規制が緊急に導入される可能性があります。
流動性リスク	有価証券等を売却しようとする際、需要または供給が少ないため、希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売却できなくなることがあります。ファンドが保有する資産の市場における流動性が低くなった場合、売却が困難となり、当該資産の本来の価値より大幅に低い価格で売却せざるを得ず、ファンドの基準価額を下げる要因となります。
信用リスク	投資している有価証券等の発行体において、利払いや償還金の支払い遅延等の債務不履行が起こる可能性があります。また、有価証券への投資等ファンドに関する取引において、取引の相手方の業績悪化や倒産等による契約不履行が起こる可能性があります。取引の相手方に債務不履行等が起こった場合、その影響を大きく受け、ファンドの基準価額を大幅に下げる要因となります。
担保付スワップ取引に関するリスク	当ファンドが投資対象とする外国投資信託証券においてスワップ取引を行うため、当該取引の相手方の信用リスク等の影響を受け、その倒産などにより、当初契約通りの取引を実行できず損失を被るリスクがあります。投資対象の外国投資信託証券では、スワップ取引の相手方から担保を受け取ることでスワップ取引の相手方の信用リスクの低減を図りますが、スワップ取引の相手方に倒産や契約不履行その他不測の事態が生じた場合には、運用の継続は困難となり、将来の投資成果を享受することはできず、担保を処分する際に想定した価格で処分できない可能性があることから損失を被る場合があります。

※ 基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価額で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。
- 資金動向、市況動向等によっては、投資方針に沿った運用ができない場合があります。
- 当ファンドが投資対象とする外国投資信託証券は、担保付スワップ取引を通じて、主として中国株式のロングポジション（買建て）取引を行うため、実質的に買建てた株式が値下がりの場合、基準価額が下落する要因となります。また、投資環境によっては戦略が効果的に機能しない場合や理論上期待される価格とは大きく異なる動きをする場合があり、基準価額の下落の要因となります。また、予期せぬ市場の混乱等により取引所閉鎖や売買停止などが発生した場合には、投資方針に従った運用ができなくなる場合があります。
- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて行われる場合があるため、分配水準は必ずしも当該計算期間中の収益率を示すものではありません。投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況により、分配金額の全部または一部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。分配金は純資産から支払われるため、分配金支払いに伴う純資産の減少により基準価額が下落する要因となります。当該計算期間中の運用収益を超える分配を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べ下落することとなります。



▶ 手続・手数料等

●お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。 (基準価額は1万口当たりで表示しています。以下同じ。) ※基準価額は、販売会社または委託会社へお問い合わせください
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目から受益者に支払います。
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後3時まで販売会社が受付けた分を当日の申込みとします。
購入・換金 申込不可日	下記のいずれかに該当する場合には、購入・換金の申込みの受付を行いません。 ・上海証券取引所、深セン証券取引所、香港証券取引所、ストックコネクト（ノースバウンド）の休業日（半休日を含む） ・ロンドン、香港、シンガポールの各銀行の休業日 ・換金代金の支払い等に支障をきたす可能性があるとして委託会社が判断して定める日
購入・換金 申込受付の 中止及び 取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他合理的な事由（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖または流動性の極端な減少もしくは資金決済に関する障害等を含みます。）があると委託会社が判断したとき、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込の受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金申込を取消す場合があります。
信託期間	2022年4月19日から2027年4月14日まで
繰上償還	組入投資信託証券（投資対象ファンド）が存続しないこととなったとき、または2023年4月19日以降に信託契約の一部を解約することにより受益権の口数が30億口を下回った場合、もしくはこの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
決算日	毎年4月15日および10月15日（休業日の場合は翌営業日） ※第1期決算日は2022年10月17日とします。
収益分配	年2回決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。 ※当ファンドには、「分配金受取りコース」および「分配金再投資コース」があります。なお、お取り扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社へお問い合わせください。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。

●ファンドの費用

<投資者が直接的に負担する費用>

購入時手数料	購入価額に、 3.3%（税抜3.0%） を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。詳細については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。※購入時手数料は、購入時の商品説明、事務手続き等の対価として販売会社にお支払いいただきます。
信託財産留保額	ありません。

<投資者が信託財産で間接的に負担する費用>

実質的な 運用管理費用 (信託報酬)	<p>ファンドの純資産総額に対し、年率0.953%（税抜0.88%）程度 ※ ファンドの運用管理費用（信託報酬）年率0.803%（税抜0.73%）に投資対象とする投資信託証券の信託報酬等（年率0.15%程度）を加算しております。 ※ 投資信託証券の組入状況等によって、ファンドにおける実質的に負担する運用管理費用（信託報酬）は変動します。 ※ 有価証券届出書提出日現在の投資対象ファンドに基づくものであり、投資対象ファンドの変更等により将来的に変動することがあります。</p>			
	<table border="1"> <tr> <td>運用管理費用 (信託報酬)</td> <td>ファンドの純資産総額に対し、年0.803%（税抜0.73%）の率を乗じて得た額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、ファンドの日々の基準価額に反映されます。なお毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支払われます。</td> </tr> <tr> <td>投資対象とする投資信託証券の信託報酬等</td> <td>年率0.15%程度 ※上記の料率は、運用報酬、受託報酬、管理事務代行報酬、保管受託報酬、売買時の売買委託手数料、監査費用等の合計となります。ただし、年間最低報酬額が定められています。また、租税、弁護士費用、スワップ取引に係る費用等がかかるため、上記の信託報酬率を実質的に上回る場合があります。なお、外国投資信託証券は有価証券届出書提出日以降の設定となることから費用等については変更される場合があります。</td> </tr> </table> <p>(上記は、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示することができません。)</p>	運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの純資産総額に対し、 年0.803%（税抜0.73%） の率を乗じて得た額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、ファンドの日々の基準価額に反映されます。なお毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支払われます。	投資対象とする投資信託証券の信託報酬等
運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの純資産総額に対し、 年0.803%（税抜0.73%） の率を乗じて得た額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、ファンドの日々の基準価額に反映されます。なお毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支払われます。			
投資対象とする投資信託証券の信託報酬等	年率0.15%程度 ※上記の料率は、運用報酬、受託報酬、管理事務代行報酬、保管受託報酬、売買時の売買委託手数料、監査費用等の合計となります。ただし、年間最低報酬額が定められています。また、租税、弁護士費用、スワップ取引に係る費用等がかかるため、上記の信託報酬率を実質的に上回る場合があります。なお、外国投資信託証券は有価証券届出書提出日以降の設定となることから費用等については変更される場合があります。			
その他の 費用・手数料	<p>信託財産の監査にかかる費用（監査費用）として監査法人に年0.0055%（税抜0.005%）を支払う他、有価証券等の売買の際に売買仲介人に支払う売買委託手数料、資産を外国で保管する場合に当該資産の保管や資金の送金等に要する費用として保管銀行に支払う保管費用、その他信託事務の処理に要する費用等がある場合には、信託財産でご負担いただきます。 ※ その他の費用については、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示することができません。また、監査費用は監査法人等によって見直され、変更される場合があります。</p>			

※当該手数料等の合計額については、投資者の皆さまの保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。



販売会社名	登録番号	加入協会					備考
		日本証券 業協会	一般社団 法人日本 投資顧問 業協会	一般社団 法人第二 種金融商 品取引業 協会	一般社団 法人金融 先物取引 業協会	日本商品 先物取引 協会	
銀行							
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社 SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○			○	
証券会社							
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	○	
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○		○	○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○	○

▶ ご留意事項

- 当資料は、明治安田アセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。
- 投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡します投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。
- 投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します（外貨建資産を組入れる場合は、為替変動リスクもあります）。投資信託の運用による損益は、すべて投資者の皆さまに帰属します。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではなく、また、登録金融機関から購入された投資信託は投資者保護基金の補償の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。また、当資料の記載内容、グラフ・数値等は資料作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料の運用実績に関するグラフ・数値等は、過去の実績を示したものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。
- 当資料に指数・統計資料等が記載される場合、それらに関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利は、それらを作成・公表している各主体に帰属します。各主体は、当ファンドの運用成果等に関し、一切責任はありません。
- 当資料中に例示した個別銘柄について、当該銘柄の推奨または投資勧誘を目的としたものではなく、今後当ファンドが当該有価証券に投資することを保証するものではありません。

- 設定・運用は



商号等：明治安田アセットマネジメント株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第405号
 加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

- ◆ ファンドの基準価額等については、下記の照会先までお問い合わせください。

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）
 ホームページアドレス <https://www.myam.co.jp/>